

とどろき利治の

メン!!

# 国会 一本勝負



プレス民主 号外 《発行元》民主党参議院比例区第5総支部

轟木利治事務所 参議院議員会館 518 号室 Tel:03-3508-8518/Fax:03-5512-2518

ご安全に、とどろき利治です。このたびの民主党代表選挙につきましては、皆様にご心配をおかけしたことをお詫びいたします。民主党として鳩山新代表のもとで一致結束して政権交代をめざしていくこととしており、私も全力を傾けていく所存です。

さて、5月13日参議院本会議で初めて演壇に立ち代表質問を行いました。今号ではそのことを中心に私の国会での活動についてお伝えします。

## 本会議初登壇 独禁法で代表質問

初めての登壇で民主党と会派を代表して質問を行った法案は、独占禁止法の改正です。もともとこの法案は私の所属していない経済産業委員会の扱いですが、先輩議員からの推薦を受けて急に行うことになりました。

私の質問は6項目にわたっていますが、もっとも強く主張したことは「外国企業の合併に対するわが国の法的な対応」です。このところの経済危機によって一時ほどで



はないにしても、世界的な企業の合併の潮流はわが国企業にも大きな影響を及ぼすようになってきました。わが国の独禁法は、国内の合併に限らず、海外での外国企業の合併についても法の対象とすることができます。これは独禁法の域外適用と呼ばれるものです。しかし理屈ではそうだとすると、それが本当に実効あるのかは疑問です。

その具体例がイギリス・オーストラリアの資源大手BHPビリトン社による同僚・ティント社の買収をめぐる、わが国の公正取引委員会が独禁法にもとづいて買収計画の提出を求める命令を出したことがあります。海上輸送される鉄鉱石は3社が世界のシェアの約8割を支配するという寡占状態にあり、今回の合併はその内の2社が対象であり、それが実現すれば世界の鉄鉱石はほぼ独占状態になります。鉄鉱石価格の高騰は、わが国鉄鋼業を直撃するばかりではなく国民生活にも大きな影響を与えます。実際には経済環境の激変もあり、その買収は撤回され、公正取引委員会がBHPビリトンに資産売却などの命令を出すまでには至りませんでした。

この質問に対する公正取引委員長の答弁は、今回の改正で株式取得が事後報告制から事前届出制に変わるから心配ないというものでしたが、疑問は残ります。景気が回復すれば世界的な資源の争奪戦は激しくなり、このような事態がまた起きることは容易に想定されます。理屈はともかく、外国企業の合併に対して、それが市場を歪めるものであれば、公正取引委員会の命令が実際に貫かれるようにせねばなりません。今回の質問は、今日の企業活動がグローバル化しているのに対して、わが国の法制が適応できていないことを突いたものです。(他の5項目の質問については専門的な内容になりますので、ホームページの国会議事録を参照してください)

## 環境委で参考人質疑



4月14日、環境委員会で土壌汚染対策法の改正について参考人質疑を行いました。一連の議論によって築地市場の豊洲移転など公益施設も法の対象とすることができました。

## 水俣病被害の救済法を提出



4月17日、発議者の一人として水俣病被害の救済法を参議院議長に提出しました。私は可能な限り対象者の方々が救済されるべきと考えており、自公案との間には隔たりがあります。今後、与野党協議が行われる予定です。